

平成 29 年度播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	平成 30 年 2 月 26 日 (月) 10 : 00 ~ 11 : 45
場 所	播磨町役場 第一庁舎 3 階 BC 会議室
出席者	<p>【平成 29 年度播磨町行政改革懇談会委員】</p> <p>【 委員 】</p> <p>笹田 哲男 (学識経験者)</p> <p>竹田 良一 (播磨町自治会連合会)</p> <p>藤本 徳子 (播磨町連合婦人会)</p> <p>松下 信広 (播磨町労働者福祉協議会)</p> <p>春山 健太 (播磨町新島連絡協議会)</p> <p>草部 芳彦 (播磨町社会福祉協議会)</p> <p>澤木 俊昌 (税理士)</p> <p>藤原 進 (教育・福祉関係)</p> <p>村津 かくみ (住民委員)</p> <p>伊藤 日出夫 (住民委員)</p> <p>【 町 】</p> <p>清水 ひろ子 (町長)</p> <p>三村 隆史 (副町長)</p> <p>横田 一 (教育長)</p> <p>岡本 浩一 (理事)</p> <p>山口 泰弘 (理事)</p> <p>尾崎 直美 (理事)</p> <p>赤田 清純 (理事)</p> <p>浅原 俊也 (理事)</p> <p>本江 研一 (総務グループ統括)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>松本 弘毅 (企画グループ統括)</p> <p>岡本 光嗣 (企画グループ主査)</p> <p>大友 敬 (企画グループ主事)</p>
欠席者	大田 圭位子 (播磨町商工会)

◆ 開会

事務局) ご案内の時間がまいりましたので、只今より平成29年度播磨町行政改革懇談会を開催いたします。

まず、播磨町長 清水ひろ子より、ごあいさつ申し上げます。

(町長挨拶)

事務局) (会議資料確認)

(委員及び事務局紹介)

(会長選出)

会長) ご指名をうけましたので、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります。

行政改革実施計画の進捗状況について、事務局より説明を求めます。

事務局) (行政改革実施計画(平成29年度)の主な取り組みを説明)

会長) ただ今、事務局より説明を受けましたが、それぞれの取り組み内容についての質問等がありましたら、ご発言いただきたいと思います。実施計画書の行革区分に従って意見をいただくということでしょうか。

それでは、第1区分「事務事業等の再編・整理、廃止・統合」について、審議を行いたいと思います。事務局から説明のあった主な取り組みのうち、NO.4「補助金、負担金、使用料、手数料について定期的に見直しを行う」については、いかがでしょうか。

まず、私から質問させていただきます。第5区分「適正な組織体制の構築」にも関わる事項になると思いますが、平成30年4月から下水道事業に地方公営企業法が適用されることについて、説明をお願いします。

理事) 現在、播磨町の公共下水道人口普及率は98%程度まで進んでいますが、今後も、住民向けサービスの安定的供給を確保し、経営状況や財政状態を的確に把握するため、また国等からの指導もあり、公営企業会計に移行することになりました。従前より水道事業は地方公営企業法の適用を受けていましたので、平成29年10月の組織改革で水道事業と下水道事業を統合し、先行する水道事業の担当職員の協力を得ながら、平成30年4月から下水道事業も地方公営企業法の全部適用を行

います。

委員) 新任委員にも分かりやすいように、地方公営企業法の適用理由について、もう少し詳しい説明をお願いします。

理事) 従来、下水道事業では、受益者負担による現金主義の単式簿記を採用していましたが、これからは全ての取引を記載する発生主義の複式簿記に変更します。公営企業会計に移行することで、下水道事業の経営状態が的確に把握でき、事業の現状がよく分かるようになります。これは独立会計の考え方ですが、播磨町では雨水対策等が一般会計予算になっており、少々複雑な状態でもあります。そのような中、まずは下水道事業に公営企業会計を導入し、経営改善を図ります。

副町長) NO.4の補足説明をいたします。公共施設の利用料金の見直しを検討しています。播磨町では、施設共通の減免基準を設け、高齢者・障がい者・小中学生の利用料金を半額に軽減していますが、利用料金自体が他市町に比べ安価なため、町外の方の利用が増加しており、町民の施設利用に支障を来しているようです。障がい者の利用料金については、全国的な傾向に即して現行制度を維持する予定ですが、それ以外の方の利用料金については、減免対象を町民に限定する方向で検討を進めているところです。

町長) 町内の方でも町外の方でも「65歳以上は半額」ということに少々不満があると、自治会との行政懇談会でもご意見をいただき、見直す時期だと思っています。

会長) 福祉会館にキッチンスタジオが新設されたそうですが、こちらの施設も町外の方の利用が増えているということでしょうか。

町長) 先ほどの説明は、健康いきいきセンターの例です。他のスポーツ施設の利用料金についても、不公平感があつたというご意見をいただいています。

副町長) 福祉会館の営利目的利用に対する料金は、従来、通常料金の2倍でしたが、それでも民間施設の一般的な利用料金より安価であり、今回は3倍を検討しています。ただ他の施設については、2倍に設定している市町もあるので、動向を見ながら検討していきます。

会長) 他にご意見はありませんか。

委員) 播磨町の施設利用料には、冷暖房費が算入されていません。利用者としてはありがたいですが、その分を増額してもよいのではないですか。

町長) 前回の施設利用料金見直しの際、冷暖房費を含まないようにした経緯がありますが、そのようなご意見があるならば、再度検討したいと思います。なお、健康いきいきセンター利用料金見直しの件ですが、個人利用の場合、町内の方と町外の方で差別化を図りたいと思っていますが、町内外の方で構成されるサー

クル等の団体が利用する場合は、見直しの対象外にしたいと考えています。

副町長) 施設利用料を見直しする際、年間維持管理コストを 1 平米あたりで計算し、これに部屋の面積をかけて、利用料金を決定しています。その際、100 円単位で計算しましたが、冷暖房費については、施設利用料に反映させるほどコストがかかっておらず、使用状況の確認も難しいので、利用料に加算しませんでした。しかし、町民の税金で町外の方の施設利用料を軽減する必要があるのかという議論もあるので、現在検討しています。

委員) 利用者からは、冷暖房費が含まれていないことへの疑問の声が上がりました。

町長) 他の施設では、冷暖房費も含めて利用料を徴収しているところが多いのではないかな。

副町長) 施設の老朽化が進み改修費もかさんでいるので、今のままでいいのか、ある程度改修費を見込んで単価積算するのがよいのかは、今後の課題です。

会長) NO.6 「投票所の見直し」について、補足説明があればお願いします。

理事) 昨年秋の衆議院議員総選挙は、突然のことであったため、投票日と町内の祭りが重なり、従来投票所としていた公民館が、投票所として使用できませんでした。そのため、一部の投票区を統合し、13 投票区を 11 投票区に変更しました。投票区が多ければ、その分、人件費等の経費もかかるわけで、狭い町域で 13 投票区という数の適否については、これまでも議論はありました。近年は期日前投票の利用者が増加しており、こちらを充実させる方向もあります。また、古い公民館では駐車場が無いなど、バリアフリー化が進んでいない投票所もあり、総合的に考え、投票区を削減してはどうかと検討している最中です。

会長) 投票所の見直しに関して、何かご意見はありますか。

委員) 投票区を削減した場合、投票率に影響はないのでしょうか。投票区が少なくなると投票率が下がっては、意味がないと思います。できるだけ多くの人が投票できる体制をとっておく必要があるのではないのでしょうか。

町長) 投票率も、近隣市町や前回選挙の投票率と比較し、気になるところです。昨年、バリアフリー化が進んでいなかった駅西公民館から、土山駅南交流スペースに、投票所を変更しましたが、投票環境の利便性は向上したと思います。高齢化が進み、近距離の移動でも大変な方がおられるので、投票率の向上と投票所の整備については、今後とも選挙管理委員会に研究を深めていただきたいと思います。

会長) それでは、第 2 区分「財政健全化の推進」について審議を行いたいと思います。事務局からは、NO.11 「広告事業の拡大」、NO.14 「滞納の徴収対策の強化」について説明がありましたので、いかがでしょうか。

なお、NO.12「経常収支比率の改善」について見れば、経常収支比率は、平成27年度決算で88.2%、平成28年度決算で96.5%となっています。この点も踏まえながら、「財政健全化の推進」に係る意見を頂きたいと思います。

委員) いろいろな手法で財政の健全化を図られていますが、財政状況が改善されて終わりではなく、増えた収入を次にどのように振り分ければ高い費用対効果が望めるのか、という考えを持つことが大事なのではないでしょうか。単年度会計なので難しいかもしれませんが、リスクマネジメントとして毎年基金を積み立てていくことなども、ひとつの視点として考慮されてはでしょうか。

町長) 債権は、本来いただくお金なので、回収しても収入が増えると考えられる性格のものではありません。公平性を保つためにも100%の回収を目指し努力していますが、種々の事情により、完全回収は難しい状態です。基金については、播磨町にも財政調整基金等があります。金額の妥当性については判断が難しいところですが、国や町の考えも勘案しながら毎年の予算編成に取り組んでいます。

副町長) 播磨町は、新島にある企業のおかげで、県内他市町に比べ税収が多い自治体となっています。財政調整基金の住民一人当たりの残高と町債の残高を差し引きすれば、トップクラスの財政状態です。しかし企業についても、業績の変化や海外移転の可能性等がありますので、楽観はできません。公共施設の老朽化に対する改修費や少子高齢化に対する支援の経費も必要であり、行政改革を通じて町運営の効率化を図り、住民が安心して生活できるまちにしていきたいと考えています。

会長) 昨年の12月定例会を録画で拝見しましたが、債権管理条例案が否決されました。条例案の骨子や、否決された経緯を教えてくださいませんか。

副町長) 税金や使用料等については、町民負担で制度が成り立っています。それぞれの事情に応じて公平に徴収を行っているところですが、債権の種類により管理方法が多岐にわたります。そのため、条例・規則を整理し、マニュアルを作りながら、一体的に徴収を進めていく予定でした。町としては平成30年4月1日実施に向け、昨年12月定例会に上程してから細部を調整するつもりでしたが、議会では全て整えてから実施すべきということで否決になりました。それを受け、町では規則等の整備を進めて、再度議会に上程したいと考えています。

会長) 委員の皆様、他にご意見はございませんか。

それでは、第3区分「住民と行政との協働の推進」の審議に入ります。事務局からはNO.18「住民との情報交換の充実」の説明がありましたが、いかがでしょうか。町長等幹部職員が町内に出向き、地域住民との意見交換を行う行政懇談会が自治会単位で実施されていますが、その実施回数も、昨年度の3回から今年度は8回に増えています。住民委員のご意見を頂きたいと思います。

委員) 最近は車の自動運転等、人工知能(AI)の活用が話題になっています。播磨町でも、昨今、退職者が多いと聞きます。AIの活用により、人員不足の問題が解決できるのか。行政として、AIの活用をどのように考えておられますか。

町長) AIが人にとって代わり仕事をする時代を迎えようとしています。行政の仕事には、窓口対応等、人と人の会話で成り立つものが多くあります。特に福祉関係の部署では、多くの人材を配置する傾向があります。高齢者福祉や障がい者福祉のサービスを充実させるほど、専門職員や新規職員の配置、相談窓口の増設が必要になるからです。そのため業務の機械化が進むと、サービスを受けるほうも意識改革が必要になると思います。播磨町でもここ数年、職員的大量退職期を迎えた結果、若手職員が多くなり正規職員の約三分の一が入れ替わりました。数年前から再任用制度も導入し、行政の知識・経験を蓄積することにより、若手職員をサポートしています。今後、AIをどのような業務に取り入れることができるのか、行政はこのことを真剣に考えていくべきだと思っています。コミュニティバスの完全自動運転、受付業務の無人化が実験的に実施されている事例もあるようですので、本町も、どういう形でAI活用に対応すべきかについて、研究を進めていきたいと思っています。

委員) 自治会関係の行事が多く、会合も月に6、7回あります。子育て世代や共働き家庭にとっては、非常に負担だと思います。自治会の研修会でも、会長は順番や話し合いで決めようとしてもなかなか決まらないとの声がありました。行事回数をなんとか減らせないでしょうか。

町長) どちらの自治会も会員の高齢化が進み、会長や役員のなり手が不足していることは承知しています。自治会長は住民代表として会議等への出席もお願いしていますが、今は割り振りもされているかと思います。しかし自治会連合会とも話し合い、今後行事の省略化が図れるか検討したいと思っています。

委員) 連合婦人会のことですが、会員の平均年齢はほぼ70代で、伝統やOBからの声による制限もあるため、新しいことに取り組むことは難しくなっています。役員も、若い世代からのなり手は少なく、現職の人が辞めることもできません。会長は町からの充て職にも多く就任し、時間的にも大変です。

話は変わりますが、自治会単位で実施される行政懇談会は、毎年楽しみにしています。個人的なことも含めて生の声を届けられるので、大変嬉しいです。

町長) 行政懇談会は、全自治会に対して町から開催を依頼していますが、年に何回開いていただいても結構です。

会長) 「ボランティアネットワークづくりの支援」は、「住民と行政との協働」を推進していく上での大きな課題だと思いますが、この件について、何かご意見は

ありますか。

委員) 民生児童委員を担当しているのですが、先日、一人暮らしをしている高齢者の様子がおかしいと、近所の方から連絡がありました。しかし、私は家の中には入れず、どうすればよいかと思っていたところ、今年度悉皆調査が行われていたのでその方の妹さんと連絡が取ることができ、その方の一命を取り留めることができました。調査や近所との連携により、助けることができてよかったです。

町長) 悉皆調査が、そのような形で役立ったことを嬉しく思います。コミュニティの情勢を把握するために、今後調査をどう活かしていくか、内部でも計画を作っていきたいと思っています。

会長) 続いて、第4区分「透明性の確保とICTの活用」の審議に入りたいと思います。ご意見がありましたらお願いいたします。

委員) 播磨町のホームページを見て思うのですが、町の重点施策部分が分かりづらい印象があります。広報紙ではよく分かるので、その辺を分かりやすいように調整していただければと思います。

町長) 播磨町は他市町に比べて子育て施策数が多いので、この点などを、より分かりやすくしたいと思っています。情報が伝わらないのは情報が無いのと一緒なので、分かりやすい情報発信に努めたいと思います。

会長) それでは、第5区分「適正な組織体制の構築」について、ご意見ございましたらお願いします。

(各委員から特に意見なし。)

会長) その他、委員の皆さん、何かご意見はないでしょうか。

委員) 労働者福祉協議会としては、毎年町長との意見交換会がありますので、その際、十分なディスカッションしたいと思っています。企業としては社会貢献や地域活動等、様々な取り組みを進めていく予定です。今後も引き続き、播磨町との連携を深めていきたいと思っています。

会長) 企業協議会からはいかがですか。昨年度の懇談会では、「プレミアムフライデーの開始」が話題になりましたが、その際、委員が予測されたとおり、「認知度9割、『早帰り』約1割」という1年後の実情があるようです。この点も含めて、ご意見があれば頂戴したいと思います。

委員) 新島連絡協議会としては、毎年行政懇談会を開催して意見交換を行っているので、この懇談会は従来どおりの形式で進めていけばと思います。

プレミアムフライデーの定着度については想定どおりであり、その日に早く

帰っても別の日に時間外で仕事をする事になり、結局負担が増えています。
将来的には、なくなるのではないかと思います。

この行政改革懇談会では、行政改革大綱の見直し時期には、新たに取り組み項目を追加したり、計画を削除したり、活発に行革の内容を検討しましたが、その後は進捗状況の報告が多く、実施状況に対する評価は、殆ど全てが「3」（計画どおり進捗している）という状態です。次の行政改革大綱に向けて、今後新たな計画を策定することになるかと思しますので、その時は、もっと様々な意見が出てくるものと思っています。

会長) それでは、予定の時間もまいっておりますので、本日、ご審議いただいた事項を踏まえ、なお一層の行政改革に取り組んでいただくことをお願いして、本日の審議を終えたいと思います。

(町長挨拶)

◆ 閉会